

岡山県公報		発行 岡山県		目次
				
目次		担当課（室）		
○ 岡山県中小企業支援資金融資制度要綱の一部改正 ○ 岡山県中小企業者等向け融資制度に基づく融資資金の融資期間の延長に関する要綱の一部改正 （以上県例規集登載） ○ 岡山県立森林公園の開園日 【公告】 ○ 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧 〃 ○ 土地改良区の定款変更の認可 ○ 一般競争入札の実施 ○ 公共測量の終了 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 ○ 〃 ○ 〃 ○ 随意契約の相手方の決定		経営支援課 〃 経営支援課 林政課 経営支援課 〃 耕地課 〃 監理課 建築指導課 〃 〃 警察本部会計課		
				目次
				担当課（室）

◎岡山県告示第二百十八号

岡山県中小企業支援資金融資制度要綱（平成二十一年岡山県告示第二百四十三号）の一部を次のように改正する。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

第六条第五項中「者に」を「者のうち同号に規定する特定中小企業者に」に、「若しくは第五号又は同条第六項」を「又は第五号」に改め、同条第六項第一号中「岡山県中小企業再生支援協議会事業」を「岡山県中小企業活性化協議会事業」に改め、同項第二号中「岡山県経営改善支援センター事業」を「岡山県中小企業活性化協議会事業」に改める。

別表第十号中「岡山県中小企業再生支援協議会事業」を「岡山県中小企業活性化協議会事業」に、「岡山県経営改善支援センター事業」を「岡山県中小企業活性化協議会事業」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 令和四年三月三十一日以前に策定された岡山県中小企業再生支援協議会事業に基づく再生計画については、岡山県中小企業活性化協議会事業に基づくものとみなす。

3 令和四年三月三十一日以前に岡山県経営改善支援センター事業に基づき支援することが決定された経営改善計画については、岡山県中小企業活性化協議会事業に基づき支援することが決定されたものとみなす。

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

◎岡山県告示第二百十九号

岡山県中小企業者等向け融資制度に基づく融資資金の融資期間の延長に関する要綱（平成二十五年岡山県告示第十号）の一部を次のように改正する。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

第二条第一号から第三号までを削り、同条第四号中「別表第三号」を「別表第四号」に改め、同号を同条第一号とし、同条中第五号を第二号とし、第六号を削る。
第三条第二号中「岡山県中小企業再生支援協議会」を「岡山県中小企業活性化協議会」に改め、同条第三号中「岡山県経営改善支援センター事業」を「岡山県中小企業活性化協議会事業」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 令和四年三月三十一日以前に岡山県中小企業再生支援協議会が行った再生計画に係る支援については、岡山県中小企業活性化協議会が行ったものとみなす。

3 令和四年三月三十一日以前に岡山県経営改善支援センター事業により支援することが決定された経営改善計画については、岡山県中小企業活性化協議会事業により支援することが決定されたものとみなす。

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

◎岡山県告示第二百二十号

岡山県立森林公園条例施行規則（昭和五十年岡山県規則第四十六号）第三条第一項の規定により、岡山県立森林公園の開園日を同年四月十九日とする。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原 隆 太

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

〔一七四〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 グンゼ開発津山貸店舗

所在地 津山市二宮字中原北一九二〇番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 グンゼ開発株式会社

住所 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号

代表者の氏名 代表取締役 赤瀬 康宏

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) 名称 (仮称) グンゼ開発津山貸店舗

(2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表者の氏名 代表取締役 赤木 庸二

(変更後一) 代表者の氏名 代表取締役 溝口 克彦

(変更前二) 代表者の氏名 代表取締役 溝口 克彦

(変更後二) 代表者の氏名 代表取締役 古川 知己

(変更前三) 代表者の氏名 代表取締役 古川 知己

(変更後三) 代表者の氏名 代表取締役 赤瀬 康宏

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

(変更前) 名称 株式会社コスモス薬品

住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号

第一福岡ビルS館四階

代表者の氏名 代表取締役 宇野 正晃

(変更後) 名称 株式会社コスモス薬品

住所 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号

第一福岡ビルS館四階

代表者の氏名 代表取締役 横山 英昭

4 変更年月日

令和三年八月二十四日ほか

二 届出年月日

令和四年四月四日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和四年四月十五日から同年八月十五日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

〔一七五〕大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 グンゼ開発津山貸店舗

所在地 津山市二宮字中原北一九二〇番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 グンゼ開発株式会社

住所 兵庫県尼崎市塚口本町四丁目八番一号

代表者の氏名 代表取締役 赤瀬 康宏

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

（変更前） 午前十時

（変更後） 午前九時

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

（変更前） 午前九時三十分から午後十時三十分まで

（変更後） 午前八時三十分から午後十時三十分まで

4 変更年月日

令和四年四月十一日

二 届出年月日

令和四年四月五日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和四年四月十五日から同年八月十五日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び津山市産業文化部商業・交通政策課

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

〔一七六〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、
土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

柵原町土地改良区

二 認可年月日

令和四年三月三十一日

「一七七」政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量
水生植物刈取船 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限
令和5年3月31日（金）
- (4) 納入場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法
入札金額は、水生植物刈取船の建造費用のほか、輸送費、付属品、既設船引き取り及び仕様書に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）に、非課税の船検登録法定費用を加えた額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 令和4年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年岡山県告示第35号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分がAであるものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。
- (7) この公告に示した仕様に合致した物品又はこれと同等の物品について納入実績

があり、かつ、確実に納入できること

(8) 当該物品に係る迅速な保守及び修理の体制が整備されていること。

(9) 物品建造中における代替の水生植物刈取船を、岡山県が委託する作業実施者である児島湾土地改良区への提供体制が整備されていること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班

電話 (086) 226-7538

(2) 申請書の提出期限

令和4年4月28日(木) 正午

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8604 岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村計画課

電話 (086) 233-9831

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年4月15日(金) から同年5月6日(金) まで(岡山県の休日を定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)

イ 交付方法

(1)の場所にて交付する。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ152グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出は、持参又は郵便若しくは信書便による送付(以下「郵送等」という。)によるものとするが、持参が望ましい。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和4年6月1日(水) 午後2時

ただし、郵送等による場合にあつては、令和4年5月31日(火) 午後5時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区弓之町6-1

岡山県岡山市備前県民局 地下1階入札室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札説明書で指定する添付書類を令和4年5月6日(金) 午後5時までに、4(1)の場所に提出(郵送等によるものを含む。)しなければならない。

また、入札参加希望者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた

場合には、それに応じなければならない。

6 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条の規定による。
- (3) 契約保証金
岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。
- (4) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

7 Summary

- (1) Name and quantity of products to be manufactured :
Aquatic plant harvester 1 set
- (2) Delivery date :
By 31th, March 2023
- (3) Delivery place :
Specified in the bid explanation form
- (4) Time limit for tender :
2:00 P.M. 1th June 2022
- (5) Contact point for the notice :
Bizen General Service Bureau, Okayama Prefectural Government
1－6 Yuminocho, Kita-ku, Okayama—shi, Okayama—ken, 700—8604, Japan
TEL : (086) 233—9831

〔一七八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、早島町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

測量区域	測量の種類	終了年月日
早島町内一円	公共測量（基準点測量）	令和四年三月三十一日

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

〔一七九〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市井手字袋ノ前二三三―一六、二三三―三、二三三―四、二三三―一二、二三三―一三、真壁字袋ノ前一八四―五、一八四―六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

岡山市北区今保二三五―九アトランティス今保A一〇二

吉本 和真

三 許可年月日及び許可番号

令和四年一月五日岡山県指令建指第三七二号

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

〔一八〇〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月十五日

岡山県知事

伊原木

隆

太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市宿字池ノ下一六九三―七、一六九三―八

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市玉島上成八二九―四アツヴェニールA一〇一

土屋 光平

三 許可年月日及び許可番号

令和四年一月二十四日岡山県指令建指第三八五号

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

〔一八一〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市久代字八田部四六〇五―四、四六〇五―五

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市福井二〇九五ELLE一〇二号

浪越 健太

三 許可年月日及び許可番号

令和四年一月十八日岡山県指令建指第三八四号

令和4年4月15日 岡山県公報 第12387号

〔一八二〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号。以下「政令」という。）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり契約の相手方等を決定した。

令和四年四月十五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

- 一 特定役務の名称
交通管制システム保守業務委託
- 二 契約期間
令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで
- 三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
岡山県警察本部交通部交通規制課
岡山市北区内山下二丁目四番六号
- 四 契約の相手方を決定した日
令和四年四月一日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
住友電工システムソリューション株式会社大阪支社
大阪府大阪市西区土佐堀二丁目二番四号
- 六 契約金額
七〇、四〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額六、四〇〇、〇〇〇円）
- 七 契約の相手方を決定した手続（契約方法）
随意契約
- 八 随意契約の理由
政令第十一条第一項第一号に該当するため